

スポーツ振興くじ（第1125回及び第1126回）の試合の指定の公示

独立行政法人日本スポーツ振興センター公示 投第314号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成10年文部省令第39号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第3項の規定に基づき、公示します。

2019年9月2日

独立行政法人日本スポーツ振興センター
理事長 大東 和美

1 スポーツ振興投票の名称

別紙1及び2のとおり

2 スポーツ振興投票券の発売期間

別紙1及び2のとおり

3 業務を委託する金融機関の名称及び所在地

- (1) 楽天銀行株式会社
東京都世田谷区玉川1丁目14番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)
- (2) 株式会社ジャパンネット銀行
東京都新宿区西新宿2丁目1番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)
- (3) 株式会社三井住友銀行
東京都千代田区丸の内1丁目1番2号
(ただし、インターネット販売に限る。)
- (4) 住信SBIネット銀行株式会社
東京都港区六本木1丁目6番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)
- (5) 株式会社じぶん銀行
東京都中央区日本橋1丁目19番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)

4 合致の割合の種類

別紙3のとおり

5 指定試合を実施する期日又は期間

別紙1及び2のとおり

6 試合当たり投票種類数

別紙3のとおり

7 指定試合で対戦するサッカーチーム名

別紙1及び2のとおり

8 合致の割合の算式において本センターが定める率

別紙3のとおり

9 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

別紙3のとおり

10 その他

発売及び払戻しは全国

- ・ **スポーツ振興投票の名称**
第1125回スポーツ振興くじ
- ・ **スポーツ振興投票券の発売期間**
2019年9月21日（土）～同年9月28日（土）
- ・ **指定試合を実施する期日又は期間**
2019年9月28日（土）及び同年9月29日（日）
- ・ **指定試合で対戦するサッカーチーム名**
 - (1) B I G（ビッグ）
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.14のサッカーチーム
 - (2) 100円B I G（ヒャクエンビッグ）
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.14のサッカーチーム
 - (3) B I G 1000（ビッグセン）
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.11のサッカーチーム
 - (4) m i n i B I G（ミニビッグ）
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.7、No.9及びNo.10のサッカーチーム
 - (5) t o t o（トト）
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.13のサッカーチーム
 - (6) m i n i t o t o A組（ミニトト エイクミ）
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.5のサッカーチーム
 - (7) m i n i t o t o B組（ミニトト ビークミ）
以下の対象試合のうち、試合No.6からNo.10のサッカーチーム
 - (8) t o t o G O A L 3（トトゴールスリー）
以下の対象試合のうち、試合No.1、No.4及びNo.5のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
9月28日	No.1	セレッソ大阪（C大阪）	ガンバ大阪（G大阪）
9月28日	No.2	サガン鳥栖（鳥栖）	浦和レッズ（浦和）
9月28日	No.3	鹿島アントラーズ（鹿島）	北海道コンサドーレ札幌（札幌）
9月28日	No.4	川崎フロンターレ（川崎）	ヴィッセル神戸（神戸）
9月28日	No.5	大分トリニータ（大分）	ジュビロ磐田（磐田）
9月28日	No.6	ベガルタ仙台（仙台）	横浜F・マリノス（横浜M）
9月28日	No.7	サンフレッチェ広島（広島）	名古屋グランパス（名古屋）
9月29日	No.8	松本山雅FC（松本）	FC東京（F東京）
9月29日	No.9	湘南ベルマーレ（湘南）	清水エスパルス（清水）
9月29日	No.10	ファジアーノ岡山（岡山）	ジェフユナイテッド千葉（千葉）
9月29日	No.11	FC岐阜（岐阜）	横浜FC（横浜C）
9月28日	No.12	アルビレックス新潟（新潟）	水戸ホーリーホック（水戸）
9月28日	No.13	徳島ヴォルティス（徳島）	ツエーゲン金沢（金沢）
9月29日	No.14	モンテディオ山形（山形）	ヴァンフォーレ甲府（甲府）

- ・ **スポーツ振興投票の名称**
第1126回スポーツ振興くじ
- ・ **スポーツ振興投票券の発売期間**
2019年9月28日（土）～同年10月5日（土）
- ・ **指定試合を実施する期日又は期間**
2019年10月5日（土）及び同年10月6日（日）
- ・ **指定試合で対戦するサッカーチーム名**
 - (1) B I G（ビッグ）
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.14のサッカーチーム
 - (2) 100円B I G（ヒャクエンビッグ）
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.14のサッカーチーム
 - (3) B I G 1000（ビッグセン）
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.11のサッカーチーム
 - (4) m i n i B I G（ミニビッグ）
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.9のサッカーチーム
 - (5) t o t o（トト）
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.13のサッカーチーム
 - (6) m i n i t o t o A組（ミニトト エイクミ）
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.5のサッカーチーム
 - (7) m i n i t o t o B組（ミニトト ビークミ）
以下の対象試合のうち、試合No.6からNo.10のサッカーチーム
 - (8) t o t o G O A L 3（トトゴールスリー）
以下の対象試合のうち、試合No.1、No.2及びNo.5のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
10月5日	No.1	名古屋グランパス（名古屋）	大分トリニータ（大分）
10月5日	No.2	サガン鳥栖（鳥栖）	F C 東京（F 東京）
10月5日	No.3	ベガルタ仙台（仙台）	松本山雅F C（松本）
10月5日	No.4	ジュビロ磐田（磐田）	横浜F・マリノス（横浜M）
10月5日	No.5	サンフレッチェ広島（広島）	ヴィッセル神戸（神戸）
10月6日	No.6	セレッソ大阪（C大阪）	鹿島アントラーズ（鹿島）
10月6日	No.7	浦和レッズ（浦和）	清水エスパルス（清水）
10月6日	No.8	湘南ベルマーレ（湘南）	川崎フロンターレ（川崎）
10月5日	No.9	アルビレックス新潟（新潟）	鹿児島ユナイテッドF C（鹿児島）
10月5日	No.10	アビスパ福岡（福岡）	F C 琉球（琉球）
10月6日	No.11	F C 岐阜（岐阜）	レノファ山口F C（山口）
10月6日	No.12	栃木S C（栃木）	徳島ヴォルティス（徳島）
10月6日	No.13	横浜F C（横浜C）	柏レイソル（柏）
10月6日	No.14	京都サンガF.C.（京都）	愛媛F C（愛媛）

・合致の割合の種類

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

(1) B I G (ビッグ)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 6等 開催試合結果数(14)から5を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(2) 100円B I G (ハクエンビッグ)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(3) B I G 1000 (ビッグセン)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(11)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(11)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 4等 開催試合結果数(11)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(4) m i n i B I G (ミニビッグ)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(9)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(9)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(5) t o t o (トト)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(6) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)

- 1等 10割

(7) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)

- 1等 10割

(8) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(6)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・試合当たり投票種類数

(1) BIG (ビッグ)

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(2) 100円BIG (ヒャクエンビッグ)

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(3) BIG1000 (ビッグセン)

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(4) mini BIG (ミニビッグ)

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(5) toto (トト)

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(6) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(7) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(8) toto GOAL3 (トトゴールスリー)

1 試合ごとに90分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点
「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・合致の割合の算式において本センターが定める率

(1) B I G (ビッグ)

- 1等 5分の4
- 2等 100分の7
- 3等 50分の1
- 4等 100分の3
- 5等 100分の3
- 6等 20分の1

(2) 100円B I G (ヒャクエンビッグ)

- 1等 25分の19
- 2等 10分の1
- 3等 25分の1
- 4等 25分の1
- 5等 50分の3

(3) B I G 1000 (ビッグセン)

- 1等 5分の3
- 2等 20分の3
- 3等 20分の3
- 4等 10分の1

(4) m i n i B I G (ミニビッグ)

- 1等 2分の1
- 2等 5分の1
- 3等 10分の3

(5) t o t o (トト)

- 1等 10分の7
- 2等 20分の3
- 3等 20分の3

(6) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)

- 1等 1分の1

(7) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)

- 1等 1分の1

(8) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)

- 1等 5分の3
- 2等 5分の2

・ 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

- (1) B I G (ビッグ)
一口300円に対し、3億円(加算金のあるときにあつては、6億円)
- (2) 100円B I G (ヒャクエンビッグ)
一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあつては、2億円)
- (3) B I G 1000 (ビッグセン)
一口200円に対し、2億円(加算金のあるときにあつては、4億円)
- (4) m i n i B I G (ミニビッグ)
一口200円に対し、2億円(加算金のあるときにあつては、4億円)
- (5) t o t o (トト)
一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあつては、5億円)
- (6) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)
一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあつては、2億円)
- (7) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)
一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあつては、2億円)
- (8) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)
一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあつては、2億円)